



新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
第 2 版

2020 年 12 月 31 日
公益財団法人日本ラグビーフットボール協会
ジャパンラグビー トップリーグ

ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン**はじめに****1. 本ガイドラインの目的****コロナ禍の中で、全ての方の安全を優先し、大会を成立させる**

※全ての方…選手/チーム関係者、マッチオフィシャル、ドクター、開催地協会/リーグスタッフ、メディア/放送関係者、会場運営スタッフ、観客

- 感染を最大限防ぎながら、トップリーグを開催する
- その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示す
- 感染が生じてしまった場合の適切な処置について示す

2. 本ガイドラインの範囲

- ①感染予防と、感染への対処
- ②日本協会主催大会再開プログラム
- ③ラグビートレーニング再開 (JRFU 第2版)
- ④COVID-19 担当者の役割
- ⑤新型コロナウイルス感染検査実施について
- ⑥無観客での試合開催
- ⑦制限付きでの試合開催
- ⑧チーム感染者発生～試合開催判断
- 付属文書

3. 本ガイドラインの運用状況

- ①②③は、2020 年 6 月から運用開始
- ④～⑧は、2020 年 10 月の JRFU 理事会にて報告後運用開始

4. 本ガイドラインの制定手続き

- 本ガイドラインは、トップリーグ部門が主体となり関係部門と調整の上、JRFU 理事会への報告を経て制定する
- 本ガイドライン制定前に、専門的見地からの監修を受けるものとする
 - JRFU 危機管理チーム、メディカル委員会、技術委員会、アドバイザー
- 本ガイドライン制定にあたり、ステークホルダーと事前協議するものとする
 - トップリーグチーム代表者
 - 3 支部協会、開催地協会
 - 安全対策委員会
 - メディカル委員会
 - マッチオフィシャル（技術部門）
- 本ガイドラインの改正

- 重要な事項または方針に関わる改正は、トップリーグ部門が主体となり関係部門と調整の上、JRFU 理事会への報告を経て改正する
- 本ガイドラインの公表
 - 本ガイドラインは、ジャパンラグビートップリーグ公式ホームページにて公表する
 - トップリーグ及び加盟チームは本ガイドラインの遵守、ならびに公式ホームページ等に公表するなど、感染対策を広く訴求する

5. 本ガイドラインの有効期間

- トップリーグとして、新型コロナウイルス感染症への対策が要請されると判断する期間中に限る

6. トップリーグのアドバイザー（敬称略）

専門家	國島 広之	聖マリアンナ医科大学 感染症学講座 教授
	堀野 哲也	東京慈恵会医科大学 感染制御科 准教授 トップリーグメディカルコントロール部会員
アドバイザー	田島 卓也	宮崎大学医学部 整形外科 講師 トップリーグ メディカルコントロール部会長
	中村 明彦	中村外科小児科医院 日本ラグビーフットボール協会理事・メディカル委員会委員長 トップリーグ メディカルコントロール部会員
	外山幸正	とやま整形外科クリニック 関西ラグビーフットボール協会医務委員長 トップリーグ メディカルコントロール部会員
	東原潤一郎	東原クリニック 九州ラグビーフットボール協会副会長 トップリーグ メディカルコントロール部会員
	三森教雄	東京慈恵会医科大学 上部消化管外科 教授 関東ラグビーフットボール協会メディカル委員会事務局長 トップリーグ メディカルコントロール部会員
	天野国明	つくばセントラル病院 整形外科 トップリーグ メディカルコントロール部会員
	岡山明洙	兵庫医科大学地域総合医療学 准教授 兵庫医科大学ささやま医療センター 整形外科部長 トップリーグ メディカルコントロール部会員

目 次

ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	2
はじめに.....	2
目 次.....	4
ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	5
① 感染予防と、感染への対処	5
1. はじめに.....	5
2. ジャパンラグビートップリーグの想い.....	5
3. 感染を予防する	6
4. 毎日の検温、体調報告、行動記録.....	8
5. 重要事象報告	8
6. 症状がある場合の相談や医療	9
② 日本協会主催大会再開プログラム（トップリーグ抜粋）	12
③ ラグビートレーニング再開のガイドライン（JRFU 第 2 版）	15
④ COVID-19 担当者の配置	22
⑤ 新型コロナウイルス感染検査実施について.....	24
⑥ 無観客での試合開催	25
⑦ 制限付きでの試合開催	35
⑧ チーム感染者発生～試合開催判断	49
ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	51
① 付属文書 確認書（チーム・団体用）	52
② 付属文書 確認書（関係者個人用）	54
③ 付属文書 行動記録.....	55
④ 付属文書 健康管理チェックシート.....	56
⑤ 付属文書 確認書（メディア個人用）	57
⑥ 付属文書 確認書（メディア団体用）	58
ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	60
バージョン管理	60

ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン**① 感染予防と、感染への対処****1. はじめに**

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染の予防及び対処について、トップリーグがチーム及び試合運営に関わる全ての関係者、そのご家族、ファンの皆様に推奨する手順をお示しするものです

本ガイドラインは、World Rugby が発行した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について」及び日本ラグビーフットボール協会発行の「日本協会主催試合再開プログラム」に基づき、作成されています

2. ジャパンラグビートップリーグの想い

平素より格別のご高配を賜り、誠に有難う御座います。

昨今のコロナ禍の中、ジャパンラグビー トップリーグ 2021 を開催するにあたり、無観客開催・制限付き開催と多角的に検討し、当ガイドラインを制定する事で、トップリーグに関わる全ての方の安全に最大限配慮し、大会を開催したいと考えています。

選手、チームスタッフ、試合運営に関わるすべての皆さま、そのご家族、ファンの皆さま、一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動を取ってください。詳細は本ガイドライン①感染予防と感染への対処でご説明しております。

しかし、個人防衛に十分に徹しても、残念ながら感染を 100%防ぐ手だては、ありません。

そこで集団防衛が必要となってきます。

「体調が悪いけど、我慢して練習に出よう、仕事に行こう、ちょっと試合を観るだけだ」といった行動が、その方が所属する集団に感染を広げてしまう可能性があります。

発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。そのことをチームに報告する勇気をもつことを、是非お願いいたします。

またファンの皆さまにも、観戦にあたって、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムに行かない、という文化の醸成が求められています。

こうした個人防衛と集団防衛を通じて、トップリーグに関わる全ての方が一体となり、新型コロナウイルスへの感染を最大限に防ぎ、社会防衛に貢献することで、ジャパンラグビートップリーグ 2021 を開催できるものと考えます。皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

3. 感染を予防する

1. 新型コロナウイルス感染症の感染経路について

新型コロナウイルスの感染は以下の2つの経路で生じることが確認されています

(1) 飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）

通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じます。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態（手が届く範囲）における“おしゃべり”でも感染が広がる可能性があることが重要です

(2) 接触感染（手で触れることによる感染）

咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスが、手指などを介して粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。咳やくしゃみ、おしゃべりで排出されたウイルスは、条件次第では、環境中で数日にわたって生き続けます

(3) 参考資料

- [厚労省：「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか](#)

2. 一般的な予防方法

(1) 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける

- 首相官邸：『[3つの密を避けるにはどうしたらよいか](#)』

(2) 手洗いと咳エチケット

- 首相官邸、厚労省：『[手洗い](#)』や『[マスクの着用を含む咳エチケット](#)』
- 厚労省動画：『[正しい手洗い方法](#)』
- 厚労省動画：『[マスクの正しい着け方](#)』

(3) 口・鼻・目に不用意に触れない

(4) 規則正しい生活とバランスの取れた食事

3. 「新しい生活様式」(政府専門家会議が 2020 年 5 月 4 日に提言)

- (1) 長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません
それを「**新しい生活様式**」と呼ぶこととします
- (2) 厚生労働省から追加で、「**新しい生活様式**」における**熱中症予防行動のポイント**が示されています(2020 年 5 月 29 日)

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)**空ける。
- ☐ 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- ☐ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ☐ **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けん**で**丁寧に洗う**(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ☐ まめに**手洗い・手指消毒**
- ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「**3密**」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養









外出控え
密集回避
密接回避
密閉回避
換気
咳エチケット
手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務
- ☐ 時差通勤でゆったりと
- ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン
- ☐ 名刺交換はオンライン
- ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

4. 感染を注意すべき関係者

選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です

- (1) チーム：選手、スタッフ、及びその家族・同居人
- (2) チーム企業スタッフ：フロントスタッフ、及びその家族・同居人
- (3) チーム施設関係者
- (4) スタジアムやトレーニング施設の職員
- (5) 試合運営に関わる役員・スタッフ・ボランティア、警備スタッフ、売店スタッフ等
- (6) メディア
- (7) 中継制作スタッフ
- (8) ファンへの告知、啓発

5. もっと知りたい方へのお薦め

- 厚生労働省『[新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）](#)』

4. 毎日の検温、体調報告、行動記録

1. 対象範囲

試合開催に於けるチーム及び試合運営に関わる関係者は、毎日の健康チェックと行動記録を、必ず実施してください。必要に応じて毎日の健康チェックと行動記録の提出を求める場合があります

試合運営に関わる関係者：ドクター・開催地協会・マッチマネージャー・マッチオフィシャル

2. 毎日の健康チェック

コロナウイルス感染の徴候がないか、モニタリングをして下さい

- (1) 体温測定：起床直後・就寝前等、決まった時間での体温記録
 - 検温時間と体温を、毎日記録していきます
- (2) 問診表チェック：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間など
- (3) データの管理、モニタリング
 - チームに担当者をおいて、全員のデータを毎日モニタリングしてください
 - チームドクターやトレーナーと連携してください

3. 毎日の行動記録：食事や出向いた場所・同行者などの記録

感染者、濃厚接触者がでたときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するために、毎日の行動記録が必要です。買い物、会食、戸外でのトレーニング等、感染リスクのある行動を誰と実施したか、といった観点で、毎日メモを残してください。トップリーグでは、チーム及び試合運営に関わる関係者は、外部の人との接触について書面で残すことを推奨します

- 行動記録の例（⑨付属文書2 行動記録）

5. 重要事象報告

1. 重要事象報告

新型コロナウイルス感染症について、以下の内容についてトップリーグへ報告する

- (1) 自主隔離（37.5 度以上発熱 2 日連続など）
- (2) PCR 検査を予定している
 - トップリーグがチームに義務づける検査については報告不要
 - 3 人以上が同時に検査する場合、別にメール等による報告でよい
- (3) PCR 検査の結果が判明した
- (4) 濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい

2. ご報告いただく対象者は、次の通りです

- (1) チーム：選手、スタッフ
- (2) チーム企業スタッフ：フロントスタッフ
- (3) スタジアムやトレーニング施設の職員
- (4) 試合運営に関わる関係者：ドクター・開催地協会・マッチマネージャー・マッチオフィシャル

3. 頂いたご報告・ご相談の取扱い

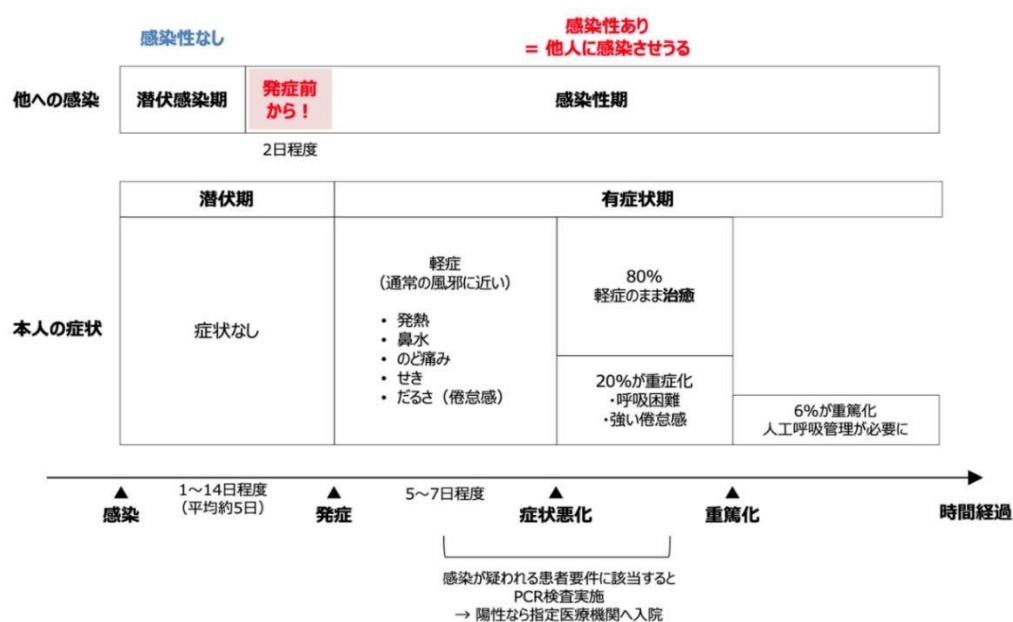
- (1) トップリーグ部門にて適切に管理します
- (2) 必要に応じて、個人情報を取り除いたうえ、共有させていただく場合が御座います

6. 症状がある場合の相談や医療

1. 感染者の時間経過のイメージ

- (1) 発症（疑い）日
 - 最初に症状が観察された日（発熱、咳、だるさ、味や匂いを感じない等）

一般的な感染者の時間経過イメージ



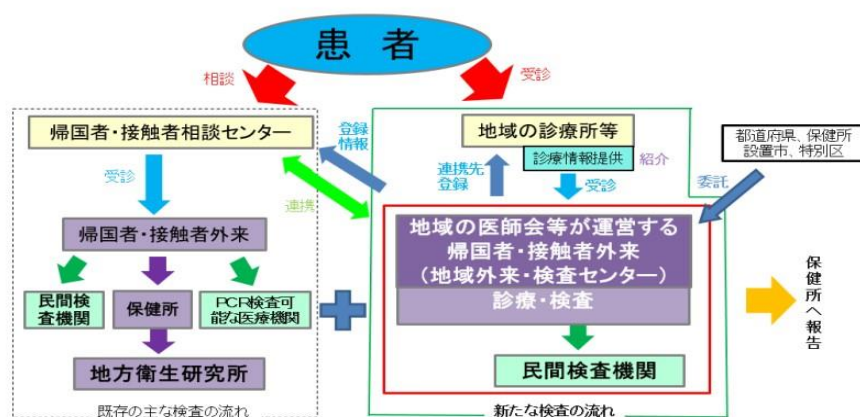
(2) 発症前に他人を感染させる可能性

- 発症日の 2 日前から、他人を感染させる可能性があると考えられます
 - その間に濃厚接触した方は、隔離の対象となります

- 感染してから発症するまでの潜伏期間は 1～14 日。平均で 5 日です
 - 感染源を探す際、14 日間の行動（対人接触）をさかのぼって見ることになります
- (3) 発症後、症状が持続せず、新型コロナウイルスに感染していないと推定できる場合
 - 発症日から 7 日間隔離の後、かつ解熱及び症状消失後に 3 日経過後、平常復帰することが推奨されます
- (4) 発症し、症状が持続する場合：次項をご参照ください

2. 疑い症状がある場合の相談

- (1) 相談、受診、検査の流れは、厚労省の Q&A がわかりやすいです
 - 厚労省「[症状がある場合の相談や新型コロナウイルス感染症に対する医療について](#)」
- (2) 帰国者・接触者相談センター等への相談の目安として、「少なくとも以下の条件に当てはまる方は、すぐにご相談ください。」とされています
 - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）など）がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です）
- (3) 発症から検査への流れ
 - [厚労省公式サイト](#)より
 - 各都道府県が公表している、[帰国者・接触者相談センターのページ](#)はこちらです



3. 疑い症状があるときの対処

- (1) 本人に疑い症状が出ている場合、又は濃厚接触が疑われる場合
 - 自主隔離し、必要に応じて診療や検査を実施してください
 - 重要事象発生報告に則り、トップリーグ部門に報告してください
- (2) 自主隔離からの復帰
【チーム関係者の場合】
 - 2 週間、症状なくすごした場合、そのままチームに復帰して問題ない

- 疑い症状が数日で収まった（解熱等）場合、2 日間経過観察（自宅での個人トレーニングは可）の後、チームドクターに相談のうえ、チームに復帰してください

【試合運営に関わる関係者】

- 所属団体、会社及び自治体のルールに従い復帰する

(3) 疑い症状又は濃厚接触疑いがあるときのチームの活動事例

本人以外の選手の活動 (検査結果待ちの間)	安全性の高さは a、b、c の順 a) 検査で陰性がでるまで個人トレーニングに切り替え b) 発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング c) チーム全体練習を続ける • 本人陽性でも、チーム全体が濃厚接触者となることに変わらない • 但し、本人から無症状感染している者がいる場合、さらに感染が広がるリスクがある
--------------------------	---

4. 濃厚接触者

- (1) 厚労省は[このように説明](#)しています（2020 年 5 月 8 日）

② 日本協会主催大会再開プログラム（トップリーグ抜粋）

本プログラムは、2020 年 4 月 27 日付で World Rugby が発行した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について」及び日本ラグビーフットボール協会主催の大会プログラムに基づき、国内において適切にラグビーの活動が再開された場合、トップリーグ開催における基本的な考え方や留意点を示すものである

1. 基本的判断基準

大会開催を検討する際には、チーム（選手・スタッフ）が、開催前、及びその他計画された PCR 検査で陰性であることを前提に以下の条件がそろっていることを基本的判断基準とする

1. 大会を開催する条件：

- (1) 政府の非常事態宣言が解除されており、かつイベント開催の自粛要請並びに都道府県をまたぐ移動の自粛要請が解除されている
- (2) 政府や自治体によるイベント開催の自粛要請に、大会規模についての基準や分類がある場合は、その基準に照らしあわせて当該試合の自粛要請が解除されている
- (3) 大会の会場、宿泊施設等が運営されており、移動手段を含め、大会に必要な環境が確保できる
- (4) 参加チームの母体企業が活動を再開している
- (5) 参加チームに十分な練習期間が確保されており、選手が身体的に試合に出る準備ができている
- (6) チーム全体でのトレーニング開始後、おおむね 6 週間から 4 週間が確保され、かつ十分なコンタクトトレーニングの期間が確保できている
- (7) 母体企業及びチームの参加同意が得られている
- (8) 大会再開のための十分な医療体制・施設が整っている
- (9) 大会共催者・協賛社等の合意確認がなされている
- (10) フォーマット変更等を含め、大会の内容について検討され、合意されている
- (11) 上記の項目を踏まえた上で、日本ラグビーフットボール協会内の関係部署において大会実施が妥当との判断がなされ、合意されている

2. 開催可否の判断時期

大会の開催可否の判断時期については、段階的な判断や判断時期に伴う開催方法の変更等、以下のような要素を検討し判断する

1. 試合に必要な最低限の練習期間
2. 関連施設や運営人員と移動手段の確保、有料試合の場合のチケット販売に関わる準備期間
3. 各施設や取引先とのキャンセルポリシーに基づく期日

3. 大会の開催方法

1. 政府あるいは自治体等による、イベントの開催に関する制限がすべて解除となるまでは、原則として無観客試合で実施することとする
2. 無観客試合において、会場内に入場できる関係者の範囲をチーム関係者のみとするかの判断については、その時点における状況に鑑みて定めることとするが、極力少人数とすることを検討する

3. 原則無観客試合は想定せず、判断時期及び大会開催時点での政府・開催都道府県等の示すガイドラインや専門家による指導に従った適切な感染予防措置を取ったうえで大会を開催することとする
4. いずれの場合も、後述の「4 項」に定める運営方法を遂行できる試合会場の体制を整えることとする

4. 開催の場合の運営方法

チームの活動を実施し、試合の準備が整い大会を始める場合、当然ながらこれまでの運営方法と異なる配慮や手配、意識の徹底が必要になるが、試合会場における留意点としては以下のような点が挙げられる

1. 試合の日の前日あるいは当日に、適切な方法、範囲で会場を清掃する
2. 会場における手指消毒液や体温計等の資材を用意する
3. アクレディテーション（AD）コントロールなどにより、会場を出入りする人が所定の位置で確実に管理されるようにする
4. AD 保有者に対し、事後に個別連絡がとれるよう名簿を整備する。最低でも各関係者の代表者の連絡先を確保し、代表者は AD を受領し当日会場にアクセスした個人の連絡先を保有することを徹底する
5. 会場に出入りする関係者は必要最低限の人数とする
6. 全ての関係者は以下に従うこととする
 - (1) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャルがピッチ上で活動する場合を除きマスクを着用し、手指消毒をすること
 - (2) 個別の手指消毒液や使い捨てのウェットティッシュを携帯し、使用すること
 - (3) 自宅及び会場への入場前に検温を行うこと
 - (4) 不要な会場内の諸室への出入りを行わないこと
7. 全ての関係者が会場に入場する際の必須条件として、以下の項目を含む書面での確認を提出する
 - (1) 現在、以下に記載の項目を含め、COVID-19 の感染の兆候が無いこと
 - (2) COVID-19 に関係するいかなる症状も直前の 14 日以内に無いこと
 - (3) 生活を共にする家族等にも COVID-19 に関係するいかなる症状も直前の 14 日以内に無いこと
 - (4) COVID-19 の感染者や感染が疑われる人に直前の 14 日間に接触していないこと
 - (5) 大会の医療従事者、及びチームのメディカルスタッフにおいては、直前の 14 日間に COVID-19 の感染者や感染が疑われる人を診察する際に、全ての感染防止対策を行い、適切な個人防護具（PPE）を着用していること
8. 医学的知見が必要な分野においては、専門家のアドバイスを仰ぎ、適切に対処する
9. 会場計画において、以下の点を検討しマニュアルなどに明示する
 - (1) 会場における手指消毒、手洗い場の場所の詳細
 - (2) 会場における人の出入りの管理方法の詳細
 - (3) 会場内における人の動きを最小限にできるように設計された会場計画
 - (4) 飛沫感染を防止するための、選手と関係者に対するガイドライン
 - (5) 可能な範囲で、入り口もしくは、その付近に検温場所を設置して検温を行い、発熱や咳嗽などを認める体調不良の参加者は施設に入場させずに帰宅させ、必要に応じて保健所や医療機関への相談あるいは受診を促すこと
 - (6) 観客や関係者に感染が疑われた場合の隔離方法や動線等
 - (7) 感染が疑わしき人物が出た場合の試合の継続・中断・中止、また、その場合の試合や記録の

取り扱いに関するポリシー

10. 試合後直ちに、適切な方法、範囲で会場を清掃し、ドアノブなどの高頻度接触部位は 0.05%次亜塩素酸ナトリウムあるいは 70%以上のアルコールを用いて消毒する
11. 観客を入れての大会開催を行う場合は、以下の点を検討項目とし、その時点の状況に鑑みてポリシーを決定する
 - (1) 会場のキャパシティに対する販売チケット数
 - (2) 一部の座席の封鎖等観客が密接して着席しないようにするための施策
 - (3) 観客入場の際の検温の実施の有無と方法
 - (4) 運営関係者用のマスク、観客用消毒液の数量と確保方法
 - (5) 消毒液の設置場所と管理方法
 - (6) 売店や各種ブースの実施の可否と実施する場合の数、場所、運用方法
 - (7) 選手によるファンサービスの実施方法
 - (8) 観客に感染が疑われる事象が発生した場合の手順と隔離場所の確保
 - (9) 上記の周知徹底方法

5. 大会の際の移動について

各参加チームの責任者、運営の責任者は、近距離で開催される大会の場合、出来るだけ宿泊を伴う移動は避けるなど、可能な限りチームの選手、スタッフ及び運営スタッフが不特定多数の人と接触しないような環境を整える努力をすること

1. 参加者を必要と思われる者のみに絞り人数を最小化する
2. 自宅を出発する前に必ず検温し報告させることを徹底する
3. 可能な限り、公共交通機関での移動を避け、物理的に可能な場合個人の車による移動を検討する
4. チャーターのバスを利用する場合は、運行会社と協力し、事前・事後に徹底的にバスを清掃・消毒するように手配し、余裕を持った座席数の確保や換気の徹底等の予防策を講じるようにする
5. 公共交通機関で移動する場合も、政府が推奨する感染予防策を徹底する
6. ホテルでの滞在が必要な場合：
 - (1) 滞在期間中にホテルの適切な場所に手指消毒ポイントを設置する
 - (2) 到着前と出発時に全室が「徹底的に清掃」されるように手配する
 - (3) 可能な場合は、すべてのチームメンバーに対して個別の部屋を手配し、移動してきた参加者全員がホテルの同じ階に宿泊するように手配し、食事やチームミーティングの時は専用のスペースを確保する
 - (4) 食事の時間を調整して、共有のビュッフェスタイルの食事サービスの利用を制限するなど、食事の用意とデリバリーを手配する際は、感染を予防し、対策を講じる
 - (5) 以上の他、事前に旅行会社、宿泊施設等と協力し、可能な限りの感染予防策を講じる

6. 対応期間

政府あるいは自治体等による、イベントの開催に関する制限がすべて解除された場合は感染拡大以前の通常の大会運用を再開することとする

③ ラグビートレーニング再開のガイドライン（JRFU 第 2 版）

1. はじめに

ラグビー活動の安全な再開を目指してガイドラインを作成しました。日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会作成の「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、World Rugby「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について」を踏まえ、特に下記の 4 点を重視しています。ラグビーに関わるすべての皆様には、ラグビーというスポーツに関わる団体であることの社会的責務、及び、ラグビー競技そのものが持つ社会的価値について強く意識を持っていただき、慎重な再開をお願いいたします

- 活動再開が選手、選手の家族、関係者、地域社会における感染拡大につながらないこと
COVID-19 に感染することで多くの方に影響を与えてしまうことや、無症状であっても自らが他人に感染させ得ることを厳しく認識すべきと考えます
- 活動再開が地域社会の COVID-19 対応資源に負担をかけないこと
ラグビーの活動再開によって、マスクや消毒液などを含む医療資源・設備の供給や医師・看護師を始めとする医療従事者への過度な負担等の問題を発生させないこと
- ラグビーの価値を大切に活動を実施していくこと
十分な活動再開が可能となるまでの期間は、移動を伴う大会の開催、激しい身体接触が発生する試合の実施については難しいことが想定されます。それまでの間は、チームで体を動かすこと、ミーティングなどでコミュニケーションをとるなど、チームとしての活動を工夫し、ラグビーを仲間と楽しむこと、ラグビーを通して心身を鍛えることなどの面でのラグビーの価値を大切に活動を行ってほしいと考えます
- COVID-19 対応を含め、「安全」が最重要事項であることをプレーヤーだけでなく、関係者全員が認識して、ラグビーに取り組むこと
COVID-19 感染防止に関わらず、ラグビーには激しい身体接触があり重症事故につながる可能性がある競技であることを選手、指導者、全ての関係者が十分に認識し、あらゆる面において安全な環境においてプレーすることをより一層重視してほしいと考えます

なお、本ガイドラインは 5 月 31 日の時点で発行された第 1 版をもとに、現段階で得られる知見に基づき更新をしております。今後も関係省庁のガイドラインや各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあることにご留意願います

2. 活動の再開

活動再開にあたっては、チーム所在地の都道府県、市町村の方針に従うことが大前提であり、再開の判断に

迷われた際は、チームが所在するスポーツ主管課や衛生部局等への相談をお願いします

また、自粛による不活動からもたらされる以下のリスクについて確認をして、再開に取り組んでください

日本ラグビー協会「COVID-19 に伴うトレーニング活動自粛期間からトレーニング再開に向けたリコンディショニングに関するガイドライン」より

1. 感染状況に応じた再開について

「特定警戒都道府県」「感染拡大注意都道府県」「感染観察都道府県」のように都道府県ごとの感染状況の評価に従って「再開」についてのガイドを提示し、接触練習の禁止をお願いしていましたが、すべての都道府県において感染状況が改善したため、7月1日からは別表に示すレベル5の対人接触練習を含めて、段階的に練習を再開していただくこととします。(接触練習については、次章の「3 活動の再開時における段階的プレー復帰」と別表を参照してください。)

但し、感染状況によって、レベル1～4の段階に戻すことを想定しておいてください。ワクチンが開発されていないことなど依然として新型コロナウイルス感染は脅威であり、感染リスクの最小化の対応が求められます

2. トレーニング実施時の感染防止策について

【日常生活での注意点】

新型コロナウイルスは発症する2日前の方や無症状の方からも感染する可能性があります。トレーニング以外の生活の中で感染しないために、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集している場所、近い距離での会話や発声が行われる密接場面、これらのいわゆる三つの密を回避するとともに、身体的距離の確保やマスクの着用、手指消毒などの基本的な感染対策を継続し、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を積極的に取り入れてください

【トレーニング前】

- (1) チームとして感染防止対策を確立しておいてください。また、World Rugby のオンラインモジュール (<https://playerwelfare.worldrugby.org/COVID-19-courses>) を活用しトレーニング再開に関する理解を深めることを推奨します
- (2) 以下の事項に該当する場合は、トレーニングへの参加の見合わせ、参加させないことを周知徹底してください
 - 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われている方がいる場合
 - 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 毎朝の体温測定、健康チェックを行ってください
- (4) ミーティングはデジタル、または、屋外で行う必要があります。難しい場合は、1人当たり4㎡のスペースを確保できる屋内で、すべてのプレーヤーとスタッフができる限りマスクを着用した状態で行ってください
- (5) 移動は自動車の相乗りを避け、公共交通機関を利用する場合は混雑を避け、徒歩や自転車での移動を併用してください

- (6) 移動が越県になる場合は、チーム所在地及び居住地の都道府県、市町村の方針に従ってください
- (7) 新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、選手及び関係者は必ずチームへ速やかに報告してください
- (8) トレーニング当日には、自宅及び集合時に検温を行ってください
- (9) 感染経路の追跡を行うため、個人情報の扱いに十分注意しながら、日付、場所、参加者情報（氏名、電話番号、メールアドレス）を記録してください。また、必要に応じて保護者の情報も記録してください
- (10) 目、鼻、口を触らないように心掛け、どうしても触るときには手洗いや手指消毒をした後に触るようにしてください

【トレーニング時】

- (1) トレーニング中、トレーニングしていない間も含め、最低でも2メートルの距離を人と人との間で保ってください。1名当たり4㎡のスペースを確保してください
- (2) 人との挨拶の際、体に触れること（握手や抱擁）は積極的に回避してください
- (3) トレーニング中の選手のマスクの着用は選手の判断によるものとします
 - ・ マスク着用により十分な呼吸ができないことによる身体への影響の可能性があることや熱中症などに留意してください。なお、指導者はマスクを着用してください（選手に対して指示・説明する際には、フィジカルディスタンスを取ることに注意してください）
- (4) こまめな手洗い、アルコール手指消毒薬等による手指消毒を実施してください。また、チームで手指消毒薬を準備してください
- (5) プレーの説明、消毒、手洗いの際、密集・密接を作らないよう工夫してください
- (6) 人数ごとにグループを分け、時間をずらしてトレーニングを計画してください
- (7) 可能な限り、各グループにコーチを割り当て、そのコーチはそのグループだけを監督し、グループ外のメンバーとは距離を保つようにしてください。分けられたグループ間の接触が練習前後に発生しないように配慮ください
- (8) トレーニング中に唾や痰をかくことは極力避けてください
- (9) 可能な限り屋外でトレーニングを行ってください
- (10) 発熱などの症状が確認された選手・関係者は直ちにトレーニングを中断し、隔離等の適切な対応を行うとともに、必要に応じて保健所や医療機関への相談あるいは受診を促してください
- (11) 目、鼻、口を触らないように心掛け、どうしても触るときには手洗いや手指消毒をした後に触るようにしてください
- (12) 対人のコンタクト練習においては「人数」（対人の距離）と「時間」の2つの要素から感染リスクを最小化することに留意してください

【周辺環境】

- (1) 選手及び関係者が、トレーニング会場でシャワーを浴びたり食事をしたりすることは避けてください
- (2) 可能な限り、トレーニング用具の共有は避ける必要があります。どうしても必要な場合（ジムなど）は、使用するグループが入れ替わる度及びトレーニング前後に器具を0.05%次亜塩素酸ナトリウムあるいは70%以上のアルコールを用いて消毒し、こまめに換気をしてください
- (3) ウォーターボトル、タオル、ヘッドキャップなどの個人の備品は、分かりやすく区別して、共用・使いまわしをしないでください

- (4) 栄養補給サプリメントを共用しないでください
- (5) チームは、手洗い場、更衣室／ミーティングスペース、トイレについて、それぞれ確保すると共に以下の点を注意してください

手洗い場

- 石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- 手洗いを 30 秒以上行うよう掲示、もしくは周知をする
- 手洗い後に手を拭くための、ペーパータオルを用意するか、もしくは個人のタオルを持参させ、共用タオルを使用しないようにする

更衣室／ミーティングスペース

- 「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける
- 室内またはスペース内で複数の関係者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については 0.05%次亜塩素酸ナトリウムあるいは 70%以上のアルコールを用いてこまめに消毒をする
- 換気に配慮する

トイレ

- トイレ内の複数の関係者が触れると考えられる場所（ドアノブ等）について 0.05%次亜塩素酸ナトリウムあるいは 70%以上のアルコールを用いてこまめに消毒をする
 - 石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
 - 手洗いを 30 秒以上行うよう掲示、もしくは周知をする
 - 手洗い後に手を拭くための、ペーパータオルを用意するか、もしくは個人のタオルを持参させ、共用タオルを使用しないようにする
- (6) ゴミの廃棄について、トレーニング時にでた鼻水、唾液などがついたゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸を用いた 30 秒以上の手洗い、あるいはアルコール手指消毒薬による手指消毒をしてください

【その他】

都道府県、市町村や教育委員会、学校の方針によって、施設の利用方法等の方針が異なる場合がありますので、トレーニングの再開を計画される際は必ず確認し、準備をしてください(名簿の提出、同意書の提出など)

3. 活動の再開時における段階的プレー復帰

新型コロナウイルス感染症に伴うラグビー活動の安全な再開を行うには、これまで述べた感染防止策を講じ、都道府県、市町村や教育委員会、学校の方針を理解して、適切な感染予防処置の下でのトレーニング計画やトレーニング環境の整備が必要になります。また、その計画においては、選手の負傷のリスクを最小化し、プレーに復帰させるために、段階的トレーニング計画やリコンディショニングを行う十分な時間が求められます。別表 1 に示すレベル別必要期間を参考にしてください。レベル 5 にはレベル 2、3、4 を経たうえで進んでください

レベル 4 で「相手」のある練習を可能としていますが、「相手」は向かい合う相手のことでフィジカルディスタンスを保つことが求められます。タグラグビー、タッチラグビーは必要なフィジカルディスタンスが取れないので不可とします

レベル5の活動再開にあたっては、リコンディショニングを意識し、必ず強度の低いフィジカルコンタクトから高いフィジカルコンタクトへと段階的に移行するようにしてください。日本ラグビー協会の「COVID-19に伴うトレーニング活動自粛期間からトレーニング再開に向けたリコンディショニングに関するガイドライン」を確認し、選手が安全にプレーへ復帰するための準備をしてください

特に、コンタクト練習については当ガイドラインにてコンタクトプレーの段階的準備について説明していますので参考としてください

4. 報告

チームに感染者がでた場合、感染経路の追跡等の感染拡大防止の観点から、チーム代表者の方は都道府県協会の安全対策委員会へご報告をお願いします(様式はフリーです。)

報告事項

- 発症年月日
- 性別、年齢
- カテゴリー（例：スクール、高校、クラブ、社会人等）
- 転帰（感染した結果どうようになったか）

報告事項補足（8月14日JRFU通達）

- 都道府県協会の安全対策委員会にて受付た感染報告書は、日本協会の安全対策委員会に送付してください
送付先：日本協会 安全対策委員長 m.saito@rugby-japan.or.jp（同時に支部協会の安全対策委員長にも通知してください）
- 対象チームが活動自粛中の場合は報告対象外とします
- 報告の対象は、日本協会に登録されている選手、スタッフとします
- 大会開催時の報告については、大会運営本部等からのガイドに対応してください
- 報告期間については、今年度内とします。2021年4月以降については改めて案内いたします

以上

別紙 レベル別活動指針 (2020.6.19 改訂)

レベル	規模	活動単位	活動内容	留意点	期間
1	禁止	個人単位	・体カトレーニング、個人のボールを使った活動	・マスク着用・場合により未着用	—
2	10 名程度	グループ単位	・相手をつけない個人または少人数のランニング/ハンドリング/キッキング ・体カトレーニング	・マスク着用・場合により未着用 ・活動時/非活動時のフィジカルディスタンスの確保	1 週間
3	50 名以下	チーム単位	・相手をつけない個人、少人数またはチーム単位のランニング/ハンドリング/キッキング ・体カトレーニング	・マスク着用・場合により未着用 ・活動時/非活動時のフィジカルディスタンスの確保	1 週間
4	100 名以下	チーム単位	・相手をつけたチーム単位のランニング/ハンドリング/キッキング ・体カトレーニング	・マスク着用・場合により未着用 ・活動時/非活動時のフィジカルディスタンスの確保	2 週間
5	制限なし	チーム単位	・通常トレーニング 但し、対人コンタクト練習については次表の段階的導入を参照	・マスクは場合により着用 ・非活動時のフィジカルディスタンスへの配慮	別示

<対人コンタクト練習の段階的導入>

レベル	規模	単位	内容	留意点	期間
5.1	10 名以下	グループ単位	・相手をつけたチーム単位のランニング・ハンドリング・キッキング（防御側タッチあり） ・防御側タッチを入れた簡易ゲーム ・タグラグビー	・防御側タッチは胸より下に限定 ・防御をつける活動は人数・時間の要素からリスクの最小化 ・手指及びタグの消毒 ・活動相手のメンバーの固定	2 週間
5.2	10 名以下	グループ単位	・用具を使った 1 人のコンタクト（ヒット、タックル）	・活動グループメンバーの固定 ・用具の消毒	2 週間
5.3	20 名以下	個人単位	・1 対 1 の対人コンタクト（ヒット、タックル）	・着替えの準備	2 週間
		グループ単位	・小人数のユニットプレー（3 人スクラム、2 人ラインアウト、3 人までのラック・モール）	・着替えの準備	
5.4	制限なし	グループ単位	・ユニットプレー	・着替えの準備	2 週間
		チーム単位	・ゲーム形式	・着替えの準備	

注意

1. 各段階には前の段階の活動内容を含みます。
2. 次のレベルに進むために必要な強度の練習をそのレベル内で実施してください。
3. レベル 5.4 の練習を必要と考えられる期間と量にわたって実施したうえで試合を行うようにしてください。

＜参考資料＞

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（2020 年 5 月 2 5 日変更）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

厚生労働省「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました（新型コロナウイルス感染症）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

厚生労働省 新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020 年 5 月 14 日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630600.pdf>

内閣官房新「移行期間における都道府県の対応について」（2020 年 5 月 2 5 日）

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf

スポーツ庁「安全に運動・スポーツをするポイントは？」の改正について

https://www.mext.go.jp/content/20200522-mxt_kouhou02-000007004_1.pdf

スポーツ庁 スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q & A の送付について（5 月 2 1 日時点）」

https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会

「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jsapo/guideline2.pdf>

<https://www.jsad.or.jp/news/改訂イベント再開ガイドライン.pdf>

World Rugby

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うラグビー活動の安全な再開について」

<https://playerwelfare.worldrugby.org/?p=1600&language>

④ COVID-19 担当者の配置

JRFU・開催地協会・チームの COVID-19 担当者の役割

各団体は、COVID-19 担当者を配置し、新型コロナウイルス感染予防及び対策に努める。またそれぞれの団体の窓口となり、日々の連携、試合当日のチェックを行い、トップリーグ 2021 の成立に繋げる

1. JRFU COVID-19 担当者の役割 (各会場 1 名選任派遣)

- (1) 各スタジアムに於ける感染症予防対応が、本ガイドラインに沿って適切に実行されているか、全体責任者として管理調整する
- (2) 本業務遂行にあたり、日々の感染予防と安全確認を十分に行う
- (3) 試合日に全ての関係者及び来場者の確認書を取りまとめマッチコミッショナーへ提出・報告する
- (4) スタジアムでの感染予防と安全確認
 - 試合当日のマッチオフィシャル、マッチデードクターの PCR 検査等受検結果の取り纏め
 - 消毒液の設置、検温体制、ゾーン区分(動線)、諸室換気等の確認
 - チーム予防(マスク着用、消毒、チームメディカル手袋等)状況確認
 - トップリーグ事務局より送付された新型コロナウイルス感染予防キットの確認
- (5) メディア向け感染予防策の確認
 - 開催地協会広報と協力し、オンライン記者会見のセッティングを行う
 - 会見用パソコン、オンライン会見 URL の確認
 - 会見準備を開催地協会広報担当者と一緒に進行(司会進行は開催地協会広報担当者)
- (6) 上記業務遂行のため、JRFU COVID-19 担当者サポートを配置する

2. 開催地協会 COVID-19 担当者の役割 (各開催地協会 1 名選任)

- (1) 開催地協会スタッフの感染予防と安全確認
 - 試合当日の開催地協会スタッフの PCR 検査等受検対象者の取り纏め
- (2) JRFU COVID-19 担当者と連携を密に行い、本ガイドラインに沿って各種準備を行う
- (3) 試合当日の開催地協会競技役員の確認書を取り纏めて JRFU COVID-19 担当者へ提出・報告する
- (4) スタジアムでの衛生管理
 - 消毒液の設置、検温体制、ゾーン区分(動線)、諸室換気等の事前確認
 - 開催地協会競技役員の予防(確認書記入、マスク着用、消毒)状況確認及び指導
 - 会場設営、撤去時の予防(確認書回収、マスク着用、消毒)状況確認及び指導
 - 全ての会場運営スタッフ予防(確認書回収、マスク着用、消毒)状況確認及び指導

3. チーム COVID-19 担当者の役割 (各チーム 1 名選任)

- (1) チーム内に於ける日々の感染予防と安全確認、異常時のトップリーグへの連絡
- (2) 試合前の PCR 検査等の結果を JRFU へ報告する
- (3) 試合当日の JRFU COVID-19 担当者へ確認書を提出
- (4) スタジアムでの感染予防と安全確認を行う

- チームのメディカルスタッフ、コーチングスタッフ、マネジメントスタッフ、選手の予防(マスク着用、消毒、飲水及び暑熱対策用具の共用防止等)状況確認及び指導
 - チーム応援団の予防状況確認及び指導
- (5) 試合当日の異常発生時は JRFU 及び開催地協会の COVID-19 担当者へ速やかに連絡する

⑤ 新型コロナウイルス感染検査実施について

1. 定義

トップリーグは、選手、チームスタッフ、マッチオフィシャル、大会運営関係者等に、新型コロナウイルスへの感染の有無を確認するため検査を実施する

2. 検査の目的

1. トップリーグが新たな感染源となってしまうリスクを抑える
2. 選手をはじめとする関係者が、少しでも安心して競技できる前提を整える
3. 検査手法や結果開示等を通じて、スポーツ界、医学界に貢献する

3. 検査の概要

1. PCR 検査を、定例的に実施する
実施内容については別途定める「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)PCR 検査マニュアル」による
2. 検査対象者は下記の通りとする
 - (1) チーム選手及びスタッフ
 - (2) マッチオフィシャル
 - (3) マッチデードクター
 - (4) 開催地協会役員・運営スタッフ（JRFU 派遣職員含む）
 - (5) メディカルコミッショナー
 - (6) 上記の他、トップリーグが必要と認める者
3. 1.の定例的検査に加え、臨時の公式検査を実施することがある

4. 検査結果の公開

本検査の結果は都度公開しないが、大会開催に影響がある場合など必要に応じて公開する

⑥ 無観客での試合開催

1. 制限の考え方

観客は、無観客とする

開催に関わる全ての関係者は必要最小限とし、メディアの来場も最小限とする

2. スタジアムのゾーニング

1. 目的

- (1) 来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える
- (2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する
- (3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する

2. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う

- (1) ゾーン 1：競技関連
 - ピッチ及びピッチ周辺（テクニカルエリアを含む）
 - 選手入場口
 - 選手及びマッチオフィシャルの更衣室
- (2) ゾーン 2：運営・メディア関連
 - 運営諸室
 - 撮影エリア
 - 記者席を含むスタンド
- (3) ゾーン 3：スタジアム外縁（指定管理エリア）

3. ゾーン毎の来場者と、来場人数

- (1) ゾーン毎の来場者はADコントロールを行う（ADコントロールマニュアル参照）

4. スタジアムへの来場をご遠慮いただく方

- (1) ファン
- (2) 来賓
- (3) パートナー/スポンサー企業
- (4) マスコット
- (5) 選手、関係者の家族
- (6) サブライヤー
- (7) 他チームスタッフ
- (8) その他、上記のゾーン別計画に規定されていない人
 - 但し、チームのベンチ外選手が来場し、スタンドでの観戦は認められる

5. JRFU・三支部協会・都道府県協会関係者

- (1) JRFU の代表チームスタッフ及びレフリーコーチは、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、トップリーグ事務局に届け出ることとする

- (2) JRFU 役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、トップリーグ事務局に届け出ることとする
- (3) 三支部協会及び都道府県協会の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、トップリーグ事務局及び開催地協会に届け出ることとする

6. 開催地協会は予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる

- (1) 来場時刻、退場時刻を記録する
- (2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する

3. 会場運営

1. 来場者全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
- (3) 身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）
- (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う

2. COVID-19 担当者の配置

- (1) トップリーグは、『[④COVID-19 担当者の配置](#)』に基づき試合開催時の衛生管理に関する COVID-19 担当者を配置する

3. スタジアムの衛生管理

- (1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する
- (2) トイレには、消毒液を用意する。また手洗い場には、石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- (3) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒する。
- (4) チーム到着より遡って 48 時間以内に施設利用があった場合は消毒作業を実施する
消毒場所はチームが使用を予定する全ての場所（スタジアムのルールに準ずる）
- (5) ドアノブに触れる頻度を下げするため、ドアはできるだけ開けたままとする

4. スタジアムへの入退場の管理

- (1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う
 - 入口の数は適正に設置。チーム関係者とそれ以外の動線が重ならないよう配慮する
- (2) 入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、入場をお断りする
 - 体温測定済みの方を識別する方法を工夫し、測定漏れの無いようにする
- (3) 来場者名簿を利用して、来場時刻、退場時刻を管理する

- (4) 開催地協会は来場者向けの「確認書」の運用をする
 - 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面（別紙＊）で行う
- (5) すべての入口に手指消毒液を設置する

5. ゾーン毎の動線管理

- (1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン 1 動線の独立性に留意する

6. 諸室の換気

- (1) エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨し、飛沫が飛ばないように留意する

7. 大型ビジョン、場内放送の運用

- (1) 操作室に三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
 - 操作室では必ずマスクを着用する

8. 喫煙所は設置しない

4. メディア及び中継制作・送信

1. TV中継局対応

- (1) 開催日前準備
 - 各社において全スタッフの特定の為、個人の氏名、連絡先を保持し、緊急時に主催者と共有ができる連絡先が把握できるようにする。両者間の個人情報の共有は、新型コロナウイルス感染対策において必要な場合に限られるが、情報集約時に各個人の承諾を得ておくこと
 - 来場者のリストを提出し、試合当日に会場に訪れるスタッフと共有する
- (2) 試合会場に向けた出発前～試合会場到着
 - 全スタッフの健康状態を確認し、問題ないことを確認する
 - ④付属文書 確認書（メディア団体用）を作成する
 - 移動時はマスクを着用する
 - 同乗車両で移動する際は、可能な限り席の間隔をあけて座り、車内の換気に留意する
 - 公共交通機関で移動する場合は、各個人に政府が推奨する感染予防策を徹底する
 - 各執務室の滞在時間を減らすため、必要以上の会場早着は避ける
- (3) 試合会場到着後～試合終了
 - 職務を開始する前に全スタッフの健康状態に問題がないことを相互確認する
 - ④付属文書 確認書（メディア団体用）を開催地協会の受付へ提出し、問題がないことを相互確認する
 - 執務室内でもフィジカルディスタンス（2m。最低 1m）を物理的に可能な限り確保できるよう意識をする
 - 試合会場では必ずマスクを着用する
 - 使用する備品や機材が消毒されていることを確認する。消毒がされていない場合には、使用する前に消毒する

- 業務を行うエリア外には立ち入らない
- ピッチレベルでの業務を行う場合、試合開始時の密集を避けるため、チーム入場前にピッチサイドでスタンバイする。試合中も選手や競技スタッフとは極力距離をあける

(4) 試合終了後

- 使用した備品や機材を返却する際は、返却前にセルフ消毒し、管理者へ返却する
- 帰宅する際も、出発時と同様の感染防止対策を実施する

2. 報道関係者対応

(1) 取材メディア受け入れ条件

- 無観客・有観客問わず、原則として試合取材活動を希望するメディアに対しては可能な範囲で受け入れる方針とし、会場での試合観戦とオンライン会見への参加を協会所定の申請方法を通じ可能とする。会場での試合観戦を希望するメディアは、感染防止対策としての以下の条件に承諾し、日本協会広報部門へ取材申請を提出、受理されることが条件となる
- 試合会場のメディア用のスペースの都合により、メディア来場者全体の人数制限を設ける場合もある
- 人数に制限を掛ける必要がある場合には、各会場における特性を鑑み、会場ごとに各媒体当たりの人数制限を掛ける
例) 各媒体ライター1名、フォトグラファー1名、ENG 1クルーまで等

(2) 来場者に求められること。以下の場合には来場を見合わせる

- 体調がよくない場合
(例：発熱・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚異常などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) マスクを持参し着用する

(4) ③付属文書 確認書（メディア個人用）を作成し、来場時に報道受付に提出する

(5) 開催会場及び主催者、主管者が定めた措置を遵守し従う

3. 報道受付における対応

- (1) 対面窓口には飛沫感染防止パネル（アクリル板など）の設置を検討する
- (2) 受付時に③付属文書 確認書（メディア個人用）を提出し、問題が無いことを相互確認する
- (3) その後、設置非接触型の体温計にて計測後、問題が無いことを確認した上、メディアア krediyashon (AD) を貸与し、入場を許可する

4. 記者室における対応

- (1) 当面の間、記者室は原則として全会場使用不可とする
※状況に鑑みて使用可とする場合においては、手指消毒液は常時設置する。ワークスペースはフィジカルディスタンスを確保できるよう、テーブル、椅子のレイアウトを工夫する

5. 記者席における対応

- (1) 常設されている座席がある場合、フィジカルディスタンスを確保できるよう、使用可能な座席と使

用が不可能な座席を精査し、事前に明示する

6. フォトグラファー、ENG クルーに対する対応

- (1) 当面の間、フォトグラファールームは原則として全会場使用不可とする。
※状況に鑑み使用可とする場合においては、手指消毒液は常時設置する。ワークスペースはフィジカルディスタンスを確保できるよう、テーブル、椅子のレイアウトを工夫する
- (2) 記者室と別にフォトグラファールームを設ける場合は、記者室と同様の感染防止対策を施す
- (3) ピッチサイド、ENG エリアでの撮影エリアについては、他の取材者や関係者とのフィジカルディスタンスを確保できるよう、予め撮影可能スペースと立ち入り禁止スペースを明示し、従うことを条件とする。試合会場や取材者数によっては、臨時の撮影エリアを設けることや、撮影位置に椅子を設置することも検討する
- (4) 選手入場時、表彰式時は、密集を避けるため一部の代表者（幹事社やオフィシャルカメラ）のみの撮影に限定し、事後にデータ等を共有する対応とする

7. 記者会見における対応

- (1) メディア関係者から記者会見の実施の必要性が明確である、もしくは要望がある場合においては、記者会見、もしくはそれに準じる対応を実施する
- (2) 当面の間、選手・スタッフとメディアとの対面での取材機会は設けず、環境とスペースが整う限りはオンライン会議システムを使用して試合後にオンライン会見を実施する。オンライン会見には、両チームより、監督、キャプテン、活躍した選手 1～2 名が参加するよう準備する
- (3) 妥当なスペースがなく、通信環境や必要な機材が整わない会場は、整備できる環境とメディア関係者からの要望を鑑み、以下の対応を行う場合がある
 - 監督・キャプテンのコメントのみをメディアに提供する
 - 三密を避け、フィジカルディスタンスが確保でき、飛沫感染防止パネル等を設置し、感染リスクがないことが確認できた場合は対面での対応を検討する（取材者が少ない場合に限る）
 - チーム関係者とメディア関係者を別スペースに分けた上での音声取材（スピーカーフォン等の活用）

8. ミックスゾーン（囲み取材）における制限

- (1) 当面の間、感染防止の観点からミックスゾーンは設けず、上記 7 のオンライン会見のみでの取材対応とする

9. 感染が確認された場合の対応

- (1) 大会に関わる全ての関係者（中継局・報道関係者含む）には、試合開催終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者（日本協会）に対して速やかに濃厚接触者の有無等とともに報告することが義務付けられます。日本協会は報告を受けた際、以下に記す対応を行う
- (2) 連絡の受理
 - 日本協会大会運営部門が窓口となり、情報を集約する
- (3) 公的機関への報告

- 該当者自身が各都道府県の**帰国者・接触者相談センター**へ相談する。先に日本協会大会運営部門への連絡があった場合には、該当者に対して各都道府県の**帰国者・接触者相談センター**へ相談するよう指示をする
- (4) 該当者からの報告
- 該当者は各都道府県の**帰国者・接触者相談センター**へ相談後、伝達された内容について、日本協会大会運営部門へ報告を行う。その際に濃厚接触者の有無についても共有をする
- (5) 对外発表について
- 感染拡大防止(注意喚起)、デマや混乱の防止、不安・懸念の払しょく、影響のお知らせ等の観点から、公表が必要と判断される場合は、日本協会安全対策委員長および COS の承認をもってすみやかに公表を行う
 - 日本協会が公表する際には本人/所属先に知らせ了承を得ることを前提とするが、個人が特定できない形での発表の場合は、この限りではない

5. チーム、マッチオフィシャル、及び競技運営

1. スタジアムへの到着

- (1) 両チームはキックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する
- (2) バス利用に際して、以下の点に留意する
- マスクを着用する
 - 移動が長時間（2 時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5～2m 開けることを、検討する
 - 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回の換気が推奨される
- (3) マッチオフィシャルは各自到着し、試合終了後、各自退出する

2. 試合当日の体温測定

- (1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する
- (2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する
- (3) マッチオフィシャルはスタジアム到着時に体温を測定する
- (4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する
- スタジアムに来場しない
 - タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す
 - チーム及び開催地協会の COVID-19 担当者に連絡する。COVID-19 担当者はマッチコミッショナーに報告する
 - 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置を行う
 - 疑い症状がない場合、適切に経過観察する

3. チーム及びマッチオフィシャル全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
- 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）

- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
 - (3) 身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
 - (4) マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）
 - (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (6) グラウンドでの唾・痰吐き・うがい・手鼻等
 - 唾・痰吐き・うがい・手鼻等は、飛沫による感染の原因となる為、絶対にやめる
4. 更衣室（チーム及びマッチオフィシャル）
- (1) 更衣室内でも身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
 - 空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する（先発と控えて分ける等）
 - 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
 - (2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす（目安：各自 30～40 分）
 - (3) 更衣室内では、必ずマスクを着用する
 - (4) タオル、飲水ボトル等を共用しない
 - (5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
 - (6) アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。社会的な距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。風呂水専用塩素剤等の使用も検討する
5. 選手の治療、マッサージ及び HIA 対応
- (1) 環境（使用する器具等）の消毒を行うと共に、携帯型アルコール含有消毒液を常時携帯する
 - (2) トレーナーはマスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応
 - (3) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、個人防護具（ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ）を推奨する。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である
 - (4) マッチドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷等及び HIA に関して診察・診断を行う場合には、個人防護具（ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ）を着用する。HIA 室・医務室でも同様である
 - (5) 担架要員も個人防護具（ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ）を着用する
6. 競技用具、備品の消毒
- (1) 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポストカバーを消毒する
 - (2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する
7. ボールパーソン、担架要員
- (1) ボールパーソン、担架要員は、開催地協会にて手配する
 - (2) ボールパーソン（7 名）、担架要員（6 名）とする

- 試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために 4 個のボールで運用する
8. 試合前のプレマッチミーティングは、実施するが、できる限り事前に運営確認シートにて共有の上、当日のミーティングは必要最小限とする
9. 競技規則、試合実施要項等の適用
- (1) TMO 及び HIA は実施する
 - (2) 試合成立の要件は、トップリーグ規約に準ずる
10. 試合開始前のウォームアップ
- (1) 室内練習場の使用
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - 換気に留意する
 - (2) フリーウエイト、バイクを使用する場合、次の点に留意する
 - 身体的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する
 - 器具は使用のたびに消毒する
 - 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない
 - (3) ピッチ上でのウォームアップ
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - マッチオフィシャルはマスクをしなくてよい
11. 試合開始前の、マッチオフィシャルによるブリーフィング、ドレスチェック等
- (1) 各チームの更衣室前でマッチオフィシャルが実施。全員マスクを着用する
 - (2) コイントスはマッチオフィシャル及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つこととする
12. 選手及びマッチオフィシャルのピッチ入場～キックオフ
- (1) 入場前の混雑を防ぐため、入場口より両チーム及びマッチオフィシャルは、時間差にてそれぞれ入場する
 - (2) 花道キッズ等を行わない
 - (3) キックオフ時点のセレモニー等を行わない
13. ピッチ周辺でのリーグ協賛/マッチデースポンサーの露出
- (1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される
 - (2) 下記のような演出は容認される
 - 試合前キャプテンが、マッチデースポンサーのボード等を持った写真撮影は可とする
14. チームベンチ
- (1) 1 席空けて座る
 - (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、マッチコミッショナー及び両チームで事前に合意した場所で待機

- (3) ベンチの選手及びチームスタッフ、テクニカルゾーンのスタッフは、マスクを着用する。
- (4) 不要な会話・接触は控える

15. コーチングボックス

- (1) マスクを着用し、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つ
- (2) 個室の場合は、三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する

16. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトル、タオルの共用を絶対に避ける
 - たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 選手が口を付けたボトル等はしっかり洗浄し、そのままの共用は、絶対に避ける

17. ハーフタイム

- (1) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャル等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2) グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3) ボールを消毒する
- (4) 選手ジャージの着替えを推奨する

18. 試合終了時のセレモニー

- (1) 両チームとマッチオフィシャルがピッチ中央に集まることは行わない
- (2) MOM、リーグ戦通算 100 試合出場等の表彰はピッチ上では行わず、場内放送にて対応する。
MOM 楯は開催地協会よりチームへ別途渡す
- (3) チームとして集まって自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、身体的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない
- (4) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャルは、各自で更衣室に戻る

19. ドーピングコントロール

- (1) 確認書の提出・マスク着用・検温・消毒・時間管理を行う
- 参考) [JADA ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について](#)

6. スタジアム外でのファンの集結を防ぐ

1. ファンの皆様への事前のご案内

- (1) 来場はご遠慮いただきます。どうぞご協力をお願いします
 - スタジアムまたはその周辺に来場しない
 - できるだけ家にとどまって、モバイル機器、テレビを通じて応援する
 - 友人と一緒にテレビ観戦する場合も、対面にならず、会話を減らし、マスクをして、身体的距離を確保する

7. パブリックビューイング

- 1. 無観客試合では、パブリックビューイングは禁止される

8. 試合会場の設営、撤去

1. 参加者全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
- (3) 身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (5) マスクを着用する

2. COVID-19 担当者者

- (1) COVID-19 担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする

3. 試合日以外に設営・撤収作業を行う場合

- (1) 作業開始前に体温を測定する。37.5 度以上の方は参加できない
- (2) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する
 - 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく
- (3) 開催地協会は作業に参加される方の「確認書」の運用をする
 - 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面（別紙＊）で行う
- (4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

⑦ 制限付きでの試合開催

1. 制限の考え方

観客数の上限は、スタジアムの実キャパシティの 50%とする

※実キャパシティの 50%は、政府方針に則り変更の可能性がある

ただし、自治体やスタジアムのルールを優先する

※試合開催にあたり、開催地協会は事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談する

※入退場や各ゾーンでの行動管理ができない場合は、開催を慎重に検討する

2. チケットिंग

1. 周囲との間隔 1 席程度あける
2. 席種単位の上限は、エリア収容人数の 50%を超えないようにする
3. 席割はトップリーグにて決定する
4. トップリーグは、チケット購入者情報の把握・管理を行う
5. チケット販売は下記の通りとする
 - (1) 年間パスポート、シーズンシートは販売しない
 - (2) 販売期間は、別途定める
 - (3) 一般発売は有りとする
 - トップリーグは、開催地協会を通じて、上記開催条件につき、予め自治体の了解を得る
 - 会場収容人数の 50%制限には、未就学児童、車椅子席の付添人も含める
 - 立ち見席、芝生席は、上記ルールに準拠することを条件に設置する
 - 総合案内所：感染対策（マスク着用義務、フェイスシールド推奨）をした上で設置可とする

3. スタジアムのゾーニング

1. 目的
 - (1) できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える
 - (2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する
 - (3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する
2. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う
 - (1) ゾーン 1：競技関連
 - ピッチ及びピッチ周辺（テクニカルエリアを含む）
 - 選手入場口
 - 選手及びマッチオフィシャルの更衣室
 - (2) ゾーン 2：運営・メディア関連
 - 運営諸室
 - 貴賓室及びラウンジ
 - 撮影エリア
 - 記者席を含むスタンド
 - (3) ゾーン 3：スタジアム外縁（指定管理エリア）

3. ゾーン毎の来場者と、来場人数
 - (1) ゾーン毎の来場者はADコントロールを行う（ADコントロールマニュアル参照）
 - (2) 「ゾーン 1：競技関連」への来場者は最小限になるようにする
 - (3) 各個室を使用する場合は、三つの密が生じないよう、最少人数で使用する
4. 「ゾーン 1：競技関連」へのアクセスをご遠慮いただく方
 - (1) 選手及び関係者の家族
 - (2) サプライヤー
5. JRFU・三支部協会・都道府県協会関係者
 - (1) JRFU の代表チームスタッフ及びレフリーコーチは、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、トップリーグ事務局に届け出ることとする
 - (2) JRFU 役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、トップリーグ事務局に届け出ることとする
 - (3) 三支部協会及び都道府県協会の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、トップリーグ事務局及び開催地協会に届け出ることとする
6. 開催地協会は予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる
 - (1) 来場時刻、退場時刻を記録する
 - (2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する

4. 試合前後の感染防止策と注意喚起

1. 来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて交通会社と協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する
2. 観客に多様な交通手段での来場を呼びかける
3. 警備会社と協力して、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける
4. チーム・開催地協会と連携し、観戦マナー・応援マナーなど注意すべきポイントを共有する
5. 警察：来場予測を共有し、警備計画を報告。混雑予防へのアドバイスを受ける
6. 試合前後にスタジアム外の飲食店を利用する場合は、可能な限り予約システム等の活用をホームページにて呼びかけ、分散利用を促す

5. 会場運営

1. 来場者全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 接触確認ソフト（COCOA）や各地域の通知サービス等の利用を促す事前告知を行う

- ホームページでの QR コード明示等
- (3) 来場及び帰宅時にはマスクの着用など感染防止策を行う
 - (4) 握手、抱擁などは行わない
 - (5) 身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する。指定席においては、定められた席以外を利用している場合は、自席に戻るよう誘導する。自由席においては、身体的距離を確保できるように誘導する
 - (6) マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）
 - (7) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (8) 飲食時は手洗い・手指消毒・身体的距離の確保の上、自席もしくは会場ごとに設定されたエリアにて行い、飲食時以外はマスクを着用すること
 - (9) 上記(3)~(8)までが徹底されていない場合は、個別に注意を行う
2. 来場者救護
- (1) ゾーン 1 以外の適切な場所に来場者救護用の医務室を設置し、ドクター1 名及び看護師 1 名を常駐させる
 - (2) 上記医務室に近接する場所にスクリーニング室を設置し、看護師 1 名を常駐させる
 - (3) 来場者救護は、一時的対応を原則とし、救護を申し出た来場者に対しては、スクリーニング室にて検温、問診等を行い、新型コロナウイルスの感染兆候がある場合は、対応せずに退場させる
3. COVID-19 担当者の配置
- (1) トップリーグは、『[④COVID-19 担当者の配置](#)』に基づき試合開催時の衛生管理に関する COVID-19 担当者を配置する
4. スタジアムの衛生管理
- (1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する
 - (2) トイレには、消毒液を用意する。また手洗い場には、石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
 - (3) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒する
 - (4) チーム到着より遡って 48 時間以内に施設利用があった場合は消毒作業を実施する
消毒場所はチームが使用を予定する全ての場所（スタジアムのルールに準ずる）
 - (5) ドアノブに触れる頻度を下げ、ドアはできるだけ開けたままとする
 - (6) 施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒を行う
5. スタジアムへの入退場の管理（関係者）
- (1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う
 - 入口の数は適正に設置。
 - (2) 入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、若しくは有症状（咳、倦怠感等のほか、37.5 度未満でも明らかな発熱症状を自覚していたり、平熱より 1 度以上高い場合等）の場合には入場をお断りする
 - 体温測定済みの方を識別する方法を工夫し、測定漏れの無いようにする
 - (3) 来場者名簿を利用して、来場時刻、退場時刻を管理する
 - (4) 開催地協会は来場者向けの「確認書」の運用をする

- 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面（別紙＊）で行う
- (5) すべての入口に手指消毒液を設置する

6. スタジアムへの入退場の管理（ファン）

- (1) 入退場にあたっては、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）に十分配慮し、混雑時には身体的距離を確保できるよう誘導する
- (2) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する
例：ブロックごとに入場時間を分ける、開門時間を早める、間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ
- (3) 入場時に体温を測定し、37.5 度以上の場合、若しくは有症状（咳、倦怠感等のほか、37.5 度未満でも明らかな発熱症状を自覚していたり、平熱より 1 度以上高い場合等）の場合には入場をお断りする
 - 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温を測定する
 - 入場をお断りするお客様の連絡先を把握しておく
 - 入場をお断りするお客様へのチケット料金の払い戻しは行わない
- (4) お客様への配布物がある場合、不特定多数の方が触れないように管理し、定期的に手指消毒をしたスタッフが配布する

7. ゾーン毎の動線管理

- (1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留める為、ゾーン 1 動線の独立性に留意する

8. 諸室の換気

- (1) エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨し、飛沫が飛ばないように留意する

9. 大型ビジョン、場内放送の運用

- (1) 操作室に三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
 - 操作室では必ずマスクを着用する

10. トイレ

- (1) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する
- (2) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等の策を講じる

11. 場内／場外売店／チームテント

- (1) 飲食・グッズの販売は容認される。但し、アルコール飲料の販売は禁止とする
- (2) 販売員は、マスク・手袋を着用する
- (3) 入場口や席案内、売店スタッフなどお客様との接触が多い職務に当たる場合はフェイスガードの着用も検討する
- (4) 飲食可能エリアを設ける場合、手洗い・手指消毒・身体的距離の確保・飛沫防止パネル設置等の感染防止策を徹底すること
- (5) 売店やチームテントを設置する場合は、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）に十分配

慮し、混雑時には身体的距離を確保できるよう誘導する

- (6) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する
- (7) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等の策を講じる

12. 場内／場外イベント

- (1) イベントを開催する場合は、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）に十分配慮し、混雑時には身体的距離を確保できるよう誘導する
- (2) 選手によるグリーティングタイムやふれあいイベントは不可（場外・コンコース含む）
- (3) マスコットの場内外・コンコースでのグリーティングやふれあいイベントは不可
- (4) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する
- (5) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等の策を講じる

13. 喫煙所の設置

- (1) 各スタジアムルール及び各自治体の条例に準ずる
- (2) 設置する場合、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）に十分に配慮し、混雑時には身体的距離を確保できるよう誘導する
- (3) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する
- (4) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等の策を講じる

14. 退場時（ファン向け）

- (1) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する
例：時差退場、看板設置、誘導員配置、場内アナウンスによる呼びかけ等

6. メディア及び中継制作・送信

1. TV中継局対応

- (1) 開催日前準備
 - 各社において全スタッフの特定の為、個人の氏名、連絡先を保持し、緊急時に主催者と共有ができる連絡先が把握できるようにする。両者間の個人情報の共有は、新型コロナウイルス感染対策において必要な場合に限られるが、情報集約時に各個人の承諾を得ておくこと
 - 来場者のリストを提出し、試合当日に会場に訪れるスタッフと共有する
- (2) 試合会場に向けた出発前～試合会場到着
 - 全スタッフの健康状態を確認し、問題ないことを確認する
 - ④付属文書 確認書（メディア団体用）を作成する
 - 移動時はマスクを着用する
 - 同乗車両で移動する際は、可能な限り席の間隔をあけて座り、車内の換気に留意する
 - 公共交通機関で移動する場合は、各個々人に政府が推奨する感染予防策を徹底する

- 各執務室の滞在時間を減らすため、必要以上の会場早着は避ける
- (3) 試合会場到着後～試合終了
- 職務を開始する前に全スタッフの健康状態に問題がないことを相互確認する
 - ④付属文書 確認書（メディア団体用）を開催地協会の受付へ提出し、問題がないことを相互確認する
 - 執務室内でもフィジカルディスタンス（2m。最低 1m）を物理的に可能な限り確保できるよう意識をする
 - 試合会場では必ずマスクを着用する
 - 使用する備品や機材が消毒されていることを確認する。消毒がされていない場合には、使用する前に消毒する
 - 業務を行うエリア外には立ち入らない
 - ピッチレベルでの業務を行う場合、試合開始時の密集を避けるため、チーム入場前にピッチサイドでスタンバイする。試合中も選手や競技スタッフとは極力距離をあける
- (4) 試合終了後
- 使用した備品や機材を返却する際は、返却前にセルフ消毒し、管理者へ返却する
 - 帰宅する際も、出発時と同様の感染防止対策を実施する

2. 報道関係者対応

(1) 取材メディア受け入れ条件

- 無観客・有観客問わず、原則として試合取材活動を希望するメディアに対しては可能な範囲で受け入れる方針とし、会場での試合観戦とオンライン会見への参加を協会所定の申請方法を通じ可能とする。会場での試合観戦を希望するメディアは、感染防止対策としての以下の条件に承諾し、日本協会広報部門へ取材申請を提出、受理されることが条件となる
- 試合会場のメディア用のスペースの都合により、メディア来場者全体の人数制限を設ける場合もある
- 人数に制限を掛ける必要がある場合には、各会場における特性を鑑み、会場ごとに各媒体当たりの人数制限を掛ける
例) 各媒体ライター1 名、フォトグラファー1 名、ENG 1 クルーまで等

(2) 来場者に求められること。以下の場合には来場を見合わせる

- 体調がよくない場合
(例：発熱・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚異常などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) マスクを持参し着用する

(4) ③付属文書 確認書（メディア個人用）を作成し、来場時に報道受付に提出する

(5) 開催会場及び主催者、主管者が定めた措置を遵守し従う

3. 報道受付における対応

- (1) 対面窓口には飛沫感染防止パネル（アクリル板など）の設置を検討する
- (2) 受付時に③付属文書 確認書（メディア個人用）を提出し、問題が無いことを相互確認する

- (3) その後、設置非接触型の体温計にて計測後、問題が無いことを確認した上、メディアアクレディテーション（AD）を貸与し、入場を許可する
4. 記者室における対応
 - (1) 当面の間、記者室は原則として全会場使用不可とする
※状況に鑑みて使用可とする場合においては、手指消毒液は常時設置する。ワークスペースはフィジカルディスタンスを確保できるよう、テーブル、椅子のレイアウトを工夫する
5. 記者席における対応
 - (1) 常設されている座席がある場合、フィジカルディスタンスを確保できるよう、使用可能な座席と使用が不可能な座席を精査し、事前に明示する
6. フォトグラファー、ENG クルーに対する対応
 - (1) 当面の間、フォトグラファールームは原則として全会場使用不可とする
※状況に鑑み使用可とする場合においては、手指消毒液は常時設置する。ワークスペースはフィジカルディスタンスを確保できるよう、テーブル、椅子のレイアウトを工夫する
 - (2) 記者室と別にフォトグラファールームを設ける場合は、記者室と同様の感染防止対策を施す
 - (3) ピッチサイド、ENG エリアでの撮影エリアについては、他の取材者や関係者とのフィジカルディスタンスを確保できるよう、予め撮影可能スペースと立ち入り禁止スペースを明示し、従うことを条件とする。試合会場や取材者数によっては、臨時の撮影エリアを設けることや、撮影位置に椅子を設置することも検討する
 - (4) 選手入場時、表彰式時は、密集を避けるため一部の代表者（幹事社やオフィシャルカメラ）のみの撮影に限定し、事後にデータ等を共有する対応とする
7. 記者会見における対応
 - (1) メディア関係者から記者会見の実施の必要性が明確である、もしくは要望がある場合においては、記者会見、もしくはそれに準じる対応を実施する
 - (2) 当面の間、選手・スタッフとメディアとの対面での取材機会は設けず、環境とスペースが整う限りはオンライン会議システムを使用して試合後にオンライン会見を実施する。オンライン会見には、両チームより、監督、キャプテン、活躍した選手 1～2 名が参加するよう準備する
 - (3) 妥当なスペースがなく、通信環境や必要な機材が整わない会場は、整備できる環境とメディア関係者からの要望を鑑み、以下の対応を行う場合がある
 - 監督・キャプテンのコメントのみをメディアに提供する
 - 三密を避け、フィジカルディスタンスが確保でき、飛沫感染防止パネル等を設置し、感染リスクがないことが確認できた場合は対面での対応を検討する（取材者が少ない場合に限る）
 - チーム関係者とメディア関係者を別スペースに分けた上での音声取材（スピーカーフォン等の活用）
8. ミックスゾーン（囲み取材）における制限
 - (1) 当面の間、感染防止の観点からミックスゾーンは設けず、上記 7 のオンライン会見のみでの取材対応とする

9. 感染が確認された場合の対応

- (1) 大会に関わる全ての関係者（中継局・報道関係者含む）には、試合開催終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者（日本協会）に対して速やかに濃厚接触者の有無等とともに報告することを義務付ける。日本協会は報告を受けた際、以下に記す対応を行う
- (2) 連絡の受理
 - 日本協会トップリーグ部門が窓口となり、情報を集約する
- (3) 公的機関への報告
 - 該当者自身が各都道府県の[帰国者・接触者相談センター](#)へ相談する。先に日本協会トップリーグ部門への連絡があった場合には、該当者に対して各都道府県の[帰国者・接触者相談センター](#)へ相談するよう指示をする
- (4) 該当者からの報告
 - 該当者は各都道府県の[帰国者・接触者相談センター](#)へ相談後、伝達された内容について、日本協会大会運営部門へ報告を行う。その際に濃厚接触者の有無についても共有をする
- (5) 对外発表について
 - 感染拡大防止(注意喚起)、デマや混乱の防止、不安・懸念の払しょく、影響のお知らせ等の観点から、公表が必要と判断される場合は、日本協会安全対策委員長およびCOSの承認をもってすみやかに公表を行う
 - 日本協会が公表する際には本人/所属先に知らせ了承を得ることを前提とするが、個人が特定できない形での発表の場合は、この限りではない

7. 来賓対応

1. 来場者全員に求められること
 - (1) ゾーン毎の来場者と、来場人数のADコントロールを行う
 - (2) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (3) 握手、抱擁などは行わない
 - (4) 身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
 - (5) マスクを着用する
 - (6) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
2. JRFU 及び開催地協会は予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる
 - (1) 来場時刻、退場時刻を記録する
 - (2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく
3. ケータリング

- (1) ビュッフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする
- (2) ドリンク提供は、ペットボトルで提供する

4. 貸し出し物

- (1) ブランケット等の貸し出しは行わない

8. チーム、マッチオフィシャル、及び競技運営

1. スタジアムへの到着

- (1) 両チームはキックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する
- (2) バス利用に際して、以下の点に留意する
 - マスクを着用する
 - 移動が長時間（2 時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5～2m 開けることを、検討する
 - 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回の換気が推奨される
- (3) マッチオフィシャルは各自到着し、試合終了後、各自退出する

2. 試合当日の体温測定

- (1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する
- (2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する
- (3) マッチオフィシャルはスタジアム到着時に体温を測定する
- (4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する
 - スタジアムに来場しない
 - タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す
 - チーム及び開催地協会の COVID-19 担当者に連絡する。COVID-19 担当者はマッチコミッショナーに報告する
 - 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置を行う
 - 疑い症状がない場合、適切に経過観察する

3. チーム及びマッチオフィシャル全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
- (3) 身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）
- (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (6) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
 - 唾・痰吐き・うがい・手鼻等は、飛沫による感染の原因となるため絶対にやめる

4. 更衣室（チーム及びマッチオフィシャル）

- (1) 更衣室内でも身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
 - 空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する（先発と控えで分ける等）
 - 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
- (2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす（目安：各自 30～40 分）
- (3) 更衣室内では、必ずマスクを着用する
- (4) タオル、飲水ボトル等を共用しない
- (5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (6) アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。社会的な距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。風呂水専用塩素剤等の使用も検討する

5. 選手の治療、マッサージ及び HIA 対応

- (1) 環境（使用する器具等）の消毒を行うと共に、携帯型アルコール含有消毒液を常時携帯する
- (2) トレーナーはマスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応
- (3) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、個人防護具（ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ）を推奨する。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である
- (4) マッチドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷等及び HIA に関して診察・診断を行う場合には、個人防護具（ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ）を着用する。HIA 室・医務室でも同様である
- (5) 担架要員も個人防護具（ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ）を着用する

6. 競技用具、備品の消毒

- (1) 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポストカバーを消毒する
- (2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する

7. ボールパーソン、担架要員

- (1) ボールパーソン、担架要員は、開催地協会にて手配する
- (2) ボールパーソン（7 名）、担架要員（6 名）とする
 - 試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために 4 個のボールで運用する

8. 試合前のプレマッチミーティングは、実施するが、できる限り事前に運営確認シートにて共有の上、当日のミーティングは必要最小限とする

9. 競技規則、試合実施要項等の適用

- (1) TMO 及び HIA は実施する
- (2) 試合成立の要件は、トップリーグ規約に準ずる

10. 試合開始前のウォームアップ

- (1) 室内練習場の使用
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - 換気に留意する
- (2) フリーウエイト、バイク等を使用する場合、次の点に留意する
 - 身体的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保する
 - 器具は使用のたびに消毒する
 - 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない
- (3) ピッチ上でのウォームアップ
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - マッチオフィシャルはマスクをしなくてよい

11. 試合開始前の、マッチオフィシャルによるブリーフィング、ドレスチェック

- (1) 各チームの更衣室前でマッチオフィシャルが実施。全員マスクを着用する
- (2) コイントスはマッチオフィシャル及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つこととする

12. 選手及びマッチオフィシャルのピッチ入場～キックオフ

- (1) 入場前の混雑を防ぐため、入場口より両チーム及びマッチオフィシャルは、時間差にてそれぞれ入場する
- (2) 花道キッズは行わない
- (3) キックオフ時点のセレモニー等は行わない

13. ピッチ周辺でのリーグ協賛/マッチデースポンサーの露出

- (1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される
- (2) 下記のような演出は容認される
 - 演出によるスタジアムへの来場者増がなく、また演出時に身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つ
 - 試合前キャプテンが、マッチデースポンサーのボード等を持った写真撮影は可とする

14. チームベンチ

- (1) 1 席空けて座る
- (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、マッチコミッショナー及び両チームで事前に合意した場所で待機
- (3) ベンチの選手及びチームスタッフ、テクニカルゾーンのスタッフは、マスクを着用する
- (4) 不要な会話・接触は控える

15. コーチングボックス

- (1) マスクを着用し、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つ
- (2) 個室の場合は、三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する

16. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトル、タオルの共用をしない
 - たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 選手が口を付けたボトル等はしっかり洗浄し、そのままの共用は、ぜったいに避ける

17. ハーフタイム

- (1) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャル等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2) グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3) ボールを消毒する
- (4) 選手ジャージの着替えを推奨する

18. 試合終了時のセレモニー

- (1) 両チーム及びマッチオフィシャルはピッチ中央に集まる。但し、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つよう十分配慮する
- (2) MOM 及びリーグ戦通算 100 試合出場等の表彰は実施するが、プレゼンターは、ゾーン 1 にアクセス可能な者の中から適宜選出する
- (3) チームとして集まってファンに挨拶する等を行う場合、ファンとの身体的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない
- (4) 試合後のグリーティングタイムは行わない
- (5) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャルは、各自で更衣室に戻る

19. ドーピングコントロール

- (1) 確認書の提出・マスク着用・検温・消毒・入退場時間管理を行う
参考) [JADA ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について](#)

9. ファン

1. ファンの皆様への事前のご案内

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 入場ゲートで体温を測定し、37.5 度以上の場合に入場できません
 - 入場をお断りするお客様へのチケット料金の払い戻しは行われません
- (3) スタジアムではマスクを着用し、熱中症対策でマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）の確保、咳エチケットに十分配慮する
- (4) スタジアムでのマスクの配布はありませんので、各自で準備すること
- (5) スタジアムでは、身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する（入退場時、トイレの列など）
- (6) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (7) 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とする（間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等）

- (8) スタジアムの外でも、身体的距離（できるだけ 2 m、最低 1 m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避すること
- (9) スタジアム内外問わず、チーム関係者(選手・スタッフ)との写真撮影・サイン対応等、直接のふれあいを禁止とする
- (10) 選手が会場へ入退場する際の入待ち・出待ち行為を禁止とする
- (11) 会場でのアルコール販売はなく、持ち込みも禁止とする

2. 応援スタイルについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファンの皆さまのご理解とご協力が必要となる

- (1) 禁止される行為は以下の通りであり、遵守されていない場合は、個別に注意を行う
 - 横断幕の常時掲出
 - 応援を扇動するような行為
 - 歌を歌うなど声を出しての応援、指笛
 - スティックバルーンの使用
 - タオルマフラー、大旗含むフラッグなどを"振る"もしくは"回す"
 - トラメガを含むメガホンの使用
 - 太鼓等の鳴り物
 - ハイタッチ、肩組み
 - ビッグフラッグ

10. 試合会場の設営、撤去

1. 参加者全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
- (3) 身体的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (5) マスクを着用する

2. COVID-19 担当者

- (1) COVID-19 担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする

3. 試合日以外に設営・撤収作業を行う場合

- (1) 作業開始前に体温を測定する 37.5 度以上の方は参加できない
- (2) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する
 - 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく
- (3) 開催地協会は作業に参加される方の「確認書」の運用を検討する

- 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面（別紙＊）で行う
- (4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

⑧ チーム感染者発生～試合開催判断

1. TL チーム内で陽性者が出た場合の対応

1. 陽性反応者発生

- (1) 行政からの指示に従い、入院あるいはホテル入所、自宅隔離等とする。その後、現時点での退院基準（発症から 10 日間経過し、無症状が 72 時間以上経過）を満たしたら退院。退院後は症状がないことを再度確認し、チーム復帰可とする

2. 濃厚接触者

- (1) 濃厚接触者の扱いについては、地域の管轄保健所の判断に従う

参考：World Rugby のガイドラインでは、以下に当てはまる方を濃厚接触者としている

- 感染者と接触のあった人（1 メートル以内、および、15 分以上の接触があった人）
 - 適切な個人用防護具等なしに感染者の世話を直接行った人
 - 感染者と同じ密閉環境に一定の期間滞在した人（職場、教室を共有した人、あるいは同じ集会に参加した人、家族）
 - あらゆる移動手段で感染者と近接した状態（1m 未満の距離の分離）で移動した人
- (2) 発症日の 2 日前から感染させる可能性があることを考慮し、濃厚接触は感染者が発症する 48 時間前以降に接触した場合とする
 - (3) 濃厚接触者は自主隔離とし、チームや保健所と相談し必要に応じて診療や PCR 検査を受ける
 - (4) 新型コロナウイルス感染症の潜伏期間が 14 日間であることを考慮し、PCR が陰性であっても陽性者との最終接触から 14 日間は自主隔離とする
 - (5) 自主隔離期間中に発熱や倦怠感、嗅覚・味覚障害などが出現した場合は、チームや保健所に連絡し、必要に応じて診療や PCR 検査を受ける
 - (6) 14 日間の自主隔離後は、症状がないことを確認し、チーム復帰可とする。PCR 検査の陰性確認は強制しない
 - (7) 上記の濃厚接触者の定義以外に、接触度合により、検査対象とすることがある

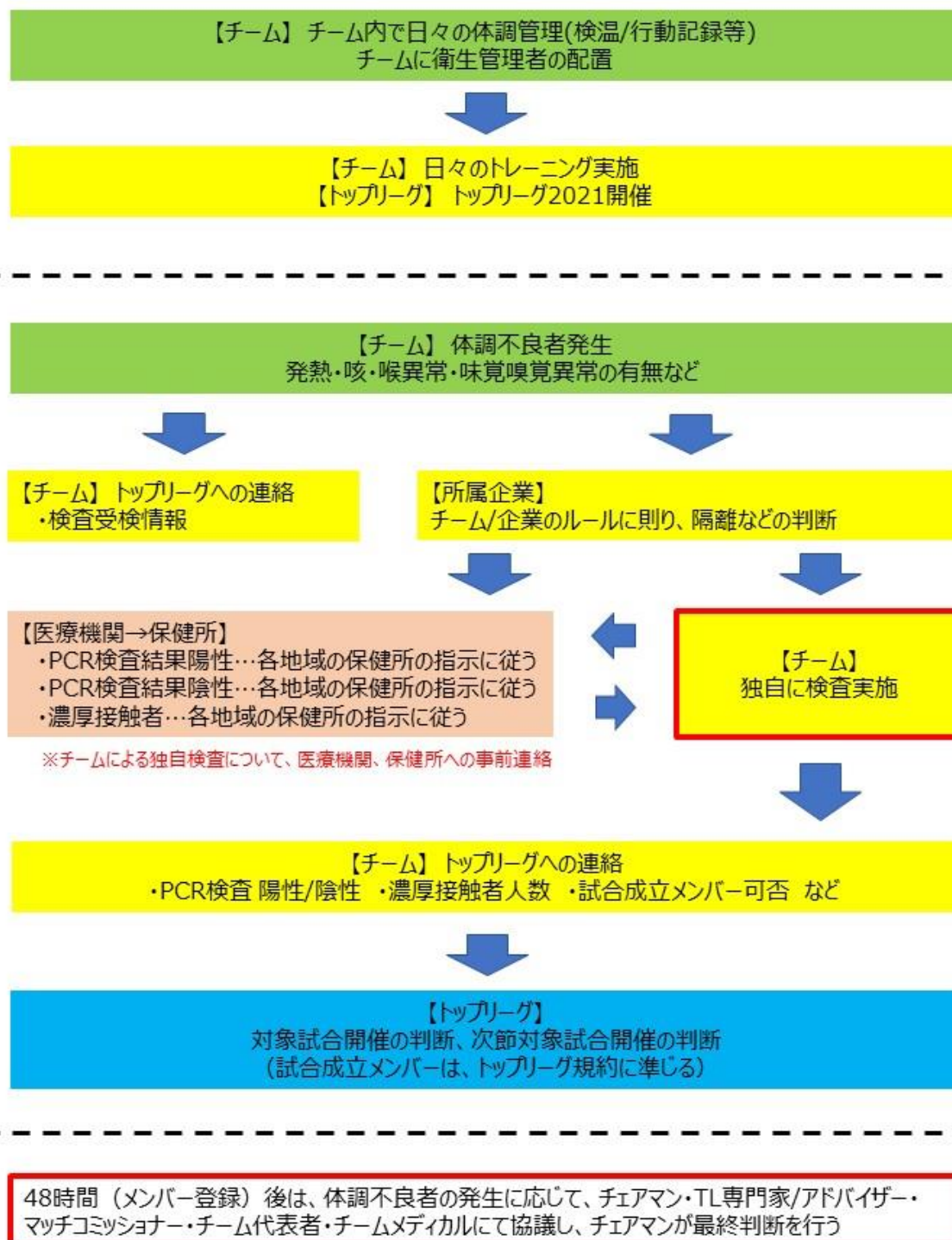
3. チーム内で複数人の陽性者発生

- (1) 複数人とはチームとその関係者の規模にもよりますが、お互いに濃厚接触のない 2 人の発症が認められた場合、チーム内で感染が蔓延している可能性を考慮し、チーム活動について地域の管轄保健所、リーグと協議、検討する

4. 濃厚接触者以外の活動での陽性者発生

- (1) 濃厚接触者以外の者で活動し、陽性反応者が判明した場合には、チーム内で感染が蔓延している可能性を考慮し、チーム活動について地域の管轄保健所、リーグと協議、検討する

【トップリーグ2021 試合開催判断フロー】



ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン

1. 付属文書

- ① 確認書（チーム・団体用） 来場者リスト
- ② 確認書（関係者個人用）
- ③ 行動記録の例
- ④ 健康管理チェックシートの例
- ⑤ 確認書（メディア個人用）
- ⑥ 確認書（メディア団体用） 来場者リスト

① 付属文書 確認書（チーム・団体用）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状チェック（チーム・団体用）

このフォームは、試合会場に来場する出場チームの関係者、及び大会運営に関わる協力会社等の団体における運営スタッフに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するための書面です。会場到着時に開催地協会の AD センターへ提出し、AD を受け取ってください。

① 貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）と診断された方がいますか？

☐ はい ☐ いいえ

② 貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）の濃厚接触者と認定された方がいますか？

☐ はい ☐ いいえ

③ 貴団体の来場者の中に、この 14 日間に以下のような症状があった方がいましたか？

・高熱（37.5℃以上）	☐ はい	☐ いいえ
・咳が連続的に出るようになった	☐ はい	☐ いいえ
・不明な息苦しさを感ずるようになった	☐ はい	☐ いいえ
・嗅覚、味覚の異常を感じるようになった	☐ はい	☐ いいえ

④ ③で「はい」と答えた方にお伺いします。

・医療機関を受診していない	☐ はい	☐ いいえ
・PCR 検査の結果、陽性であった	☐ はい	☐ いいえ

上記質問①②④のいずれかに「はい」と回答した対象者は、入場する事はできません。自宅に待機し、各都道府県の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ連絡し、指示に従う必要があります。

日 付 : 2021 年 月 日

チーム・団体名 : _____

責任者署名 : (自筆) _____

責任者連絡先 : TEL : _____

E-mail : _____

ジャパンラグビー トップリーグ 2021

来場者リスト チーム・団体名 : _____

	氏名	主業務		氏名	主業務
1			31		
2			32		
3			33		
4			34		
5			35		
6			36		
7			37		
8			38		
9			39		
10			40		
11			41		
12			42		
13			43		
14			44		
15			45		
16			46		
17			47		
18			48		
19			49		
20			50		
21			51		
22			52		
23			53		
24			54		
25			55		
26			56		
27			57		
28			58		
29			59		
30			60		

- 必要に応じてコピーしてお使いください。
- 貴チーム・団体にて任意の様式での提出も可能とします。
- 責任者の方は、リスト記載者の連絡先を確実に把握しておいてください。

② 付属文書 確認書（関係者個人用）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状チェック（個人用）

このフォームは、試合会場に来場する大会運営に関わる運営スタッフが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するための書面です。会場到着時に開催地協会のADセンターへ提出し、ADを受け取ってください。

■日付：2021年 月 日

■所属： _____

■氏名： _____ フリガナ： _____

■連絡先： TEL： _____

E-Mail： _____

① 現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）と診断されていますか？

☐ はい ☐ いいえ

② 現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）の濃厚接触者と認定されていますか？

☐ はい ☐ いいえ

③ この14日間に以下のような症状がありましたか？

・高熱（37.5℃以上）	☐ はい	☐ いいえ
・咳が連続的に出るようになった	☐ はい	☐ いいえ
・不明な息苦しさをを感じるようになった	☐ はい	☐ いいえ
・嗅覚、味覚の異常を感じるようになった	☐ はい	☐ いいえ

④ ③で「はい」と答えた方にお伺いします。

・医療機関を受診していない	☐ はい	☐ いいえ
・PCR検査の結果、陽性判定であった	☐ はい	☐ いいえ

上記質問①②④のいずれかに「はい」と回答した方は、入場する事はできません。自宅に待機し、各都道府県の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ連絡し、指示に従う必要があります。

③ 付属文書 行動記録

行動記録の例

- ✦ ご本人が陽性と判定されたとき、濃厚接触が疑われるときなど、1～2 週間を遡っての行動記録が非常に重要です。
- ✦ 濃厚接触の対象者を素早く、適切に判断できることで、チーム内での感染連鎖を防ぐことが出来ます。
- ✦ とくに記録して頂きたいこと
 - 人が密集している密閉空間にいたこと。または人と密接する密閉空間にいたこと
 - 人込みに出かけたこと
 - 密接な距離で一定時間、食事や会話をを行ったこと
 - 感染流行地へ旅行、または滞在したこと
- ✦ 記入例
 - チーム名：
 - 氏名：
 - 記入日：*年* 月 * 日（*）
 - 主な行動
- ✦ 7:00 起床
- ✦ 7:30 朝食。自宅で家族と
- ✦ 車で移動（誰誰と）
- ✦ 9:30～12:00 自主トレ。* *グラウンド。チームメート 5 人と（氏名）
- ✦ 13:00 昼食。（誰誰と）。店内状況。
- ✦ 車で帰宅（ひとり）
- ✦ 電車で移動
- ✦ 17:00 カフェ。誰誰と。店内状況。
- ✦ 19:00～22:00 打ち上げ会。狭い満員の中華屋で、飲食。飲酒あり。誰誰と。約 20 人
- ✦ 電車で帰宅
- ✦ 24:00 就寝

④ 付属文書 健康管理チェックシート

チェックシートの例

TL2021 コンディションチェックシート (運営スタッフ用)																														
氏名																														
※提出の必要はありませんが、要求があった際には直ちに提出できるようにしておくこと																														
日にち	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日		
時間	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
検温 (37.5度以上で下段自主隔離要件確認)	℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃	
強い倦怠感・息苦しさがある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
味覚・嗅覚に違和感がある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
風邪の症状がある (せき、くしゃみ、のどの痛み)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
腹痛や下痢をしている	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
吐き気がする	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
食欲が低下している	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
頭痛がする	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

日にち	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
時間	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
検温 (37.5度以上で下段自主隔離要件確認)	℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃		℃	
強い倦怠感・息苦しさがある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
味覚・嗅覚に違和感がある	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
風邪の症状がある (せき、くしゃみ、のどの痛み)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
腹痛や下痢をしている	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
吐き気がする	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
食欲が低下している	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
頭痛がする	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

自主隔離の目安 (下記の★の記載に該当する場合にはCOVID-19担当者に報告／かかりつけ医を受診すること)	
★ 37.5度以上の熱がある場合	
★ 主項目1項目 + ほかに1つ以上の項目に該当する場合	主項目 ⇒ 強い倦怠感 息苦しさ 味覚異常 嗅覚異常
★ 副項目3項目が認められる場合	副項目 ⇒ 37.0以上の発熱 咳・くしゃみ・鼻水 腹痛や下痢 吐き気・嘔吐 食欲低下

⑤ 付属文書 確認書（メディア個人用）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状チェック（個人用）

このフォームは、試合会場に来場するメディア関係者(個人)が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するための書面です。会場到着時に開催地協会の報道受付へ提出し、AD を受け取ってください。

■日付：2021年 月 日

■所属：_____

■氏名：_____ フリガナ：_____

■連絡先：TEL：_____

E-Mail：_____

① 現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）と診断されていますか？

☐ はい ☐ いいえ

② 現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）の濃厚接触者と認定されていますか？

☐ はい ☐ いいえ

③ この14日間に以下のような症状がありましたか？

・高熱（37.5℃以上）	☐ はい	☐ いいえ
・咳が連続的に出るようになった	☐ はい	☐ いいえ
・不明な息苦しさをを感じるようになった	☐ はい	☐ いいえ
・嗅覚、味覚の異常を感じるようになった	☐ はい	☐ いいえ

④ ③で「はい」と答えた方にお伺いします。

・医療機関を受診していない	☐ はい	☐ いいえ
・PCR 検査の結果、陽性判定であった	☐ はい	☐ いいえ

上記質問①②④のいずれかに「はい」と回答した方は、入場する事はできません。自宅に待機し、各都道府県の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ連絡し、指示に従う必要があります。

⑥ 付属文書 確認書（メディア団体用）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状チェック（団体用）

このフォームは、試合会場に来場するメディア関係者の団体におけるスタッフに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状がないことを確認するための書面です。会場到着時に開催地協会の報道受付へ、来場者リストとともに提出してください。

- ① 貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）と診断された方がいますか？
☐ はい ☐ いいえ
- ② 貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感染症（COVID19）の濃厚接触者と認定された方がいますか？
☐ はい ☐ いいえ
- ③ 貴団体の来場者の中に、この 14 日間に以下のような症状があった方がいましたか？
- | | | |
|---------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ・高熱（37.5℃以上） | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ・咳が連続的に出るようになった | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ・不明な息苦しさを感ずるようになった | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ・嗅覚、味覚の異常を感ずるようになった | ☐ はい | ☐ いいえ |
- ④ ③で「はい」と答えた方にお伺いします。
- | | | |
|---------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ・医療機関を受診していない | ☐ はい | ☐ いいえ |
| ・PCR 検査の結果、陽性判定であった | ☐ はい | ☐ いいえ |

上記質問①②④のいずれかに「はい」と回答した対象者は、入場する事はできません。自宅に待機し、各都道府県の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ連絡し、指示に従う必要があります。

日 付 : 2021 年 月 日

社名・団体名 : _____

責任者署名 : (自筆) _____

責任者連絡先 : TEL : _____

E-mail : _____

ジャパンラグビー トップリーグ 2021

来場者リスト 社名・団体名 : _____

	氏名	主業務		氏名	主業務
1			31		
2			32		
3			33		
4			34		
5			35		
6			36		
7			37		
8			38		
9			39		
10			40		
11			41		
12			42		
13			43		
14			44		
15			45		
16			46		
17			47		
18			48		
19			49		
20			50		
21			51		
22			52		
23			53		
24			54		
25			55		
26			56		
27			57		
28			58		
29			59		
30			60		

- 必要に応じてコピーしてお使いください。
- 貴社・団体にて任意の様式での提出も可能とします。
- 責任者の方は、リスト記載者の連絡先を確実に把握しておいてください。

ジャパンラグビー トップリーグ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン**バージョン管理**

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| 1. 2020 年 9 月 9 日 | 初稿 アドバイザーによるアドバイス項目反映 |
| 2. 2020 年 10 月 9 日 | 初稿 チーム事前共有 |
| 3. 2020 年 10 月 16 日 | 初稿 支部協会(関西、九州)事前共有 |
| 4. 2020 年 10 月 20 日 | 初稿 支部協会(関東)事前共有 |
| 5. 2020 年 10 月 22 日 | 初稿 マッチオフィシャル事前共有 |
| 6. 2020 年 10 月 24 日 | 初稿 開催地協会事前共有 |
| 7. 2020 年 11 月 11 日 | 第 1 版として公開 |
| 8. 2020 年 12 月 31 日 | 第 2 版として公開 スポーツ庁指示項目反映、確認書様式変更 |